

平成 30 年 11 月吉日

京滋信用組合

ワンタイムパスワードの利用と振込振替限度額の引き下げについて

平素は、当組合のインターネットバンキングをご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、全国の金融機関におきましては、インターネットバンキングに対する不正アクセスや不正送金の被害が急増しております。

当組合では、このような事態を重く受け止め、お客様により安全にインターネットバンキングを利用していただくためのセキュリティ強化対策として、平成 31 年 3 月 18 日(予定)からワンタイムパスワードを利用していないお客様に対する 1 日あたりの振込振替限度額を一律 20 万円以下に変更させていただきます。

変更日以降も引き続き 20 万円超の振込・振替を希望されるお客様につきましては、ワンタイムパスワードを利用していただけますよう、お願い申し上げます。

※ワンタイムパスワード利用にあたっては、ハードウェアトークンによる利用を推奨しております。

ご利用中のお客さまにはご不便、ご負担をおかけいたしますが、お客様の大切な財産をお守りするための必要な対策となりますので、諸事情をご賢察のうえ、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

△変更予定日

平成 31 年 3 月 18 日(月)

※変更日は諸事情により変更となる場合がございます。

△変更内容

振込振替限度額	変更前	変更後	
		ワンタイムパスワード	
		利用無し	利用有り
1 回あたり	3,000 万円	20 万円	3,000 万円
1 日あたり	3,000 万円	20 万円	3,000 万円



京滋信用組合